

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)(ユニット2階)

事業所番号	2773301797		
法人名	医療法人 山紀会		
事業所名	グループホーム 華		
所在地	大阪市西成区千本南1丁目23番28号		
自己評価作成日	平成31年4月1日	評価結果市町村受理日	令和元年7月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和元年5月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

御利用者様が、できる限りご自身の生活リズムで、日々の生活を過ごされるようなホームの雰囲気作りに努めている。誕生日や行事などの特別な日には、外出・外食やプレゼント等でお祝いさせて頂いている。1階にあるデイサービスやまきとの合同レクリエーションを行い、グループホームの御利用者様だけでなく、デイサービスを利用している地域の人達との交流を持てるような環境作りに努めている。医療面では、往診や受診にて、医師と連携を取りながら、訪問看護にも24時間対応で協力して頂いている。日々の生活の中でも、家事や買い物などの出来る事は御利用者様にも手伝って頂きながら、一方的な介護にならない様に心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域の医療・福祉施設を運営している医療法人山紀会を事業母体にした当グループホームは、平成17年4月に開設された。併設のデイサービスの利用者が当ホームに入居するが多く、また利用者の多くが地域の人で、今までの生活が当たり前として、地域での交流や生活が根付いている。地域行事(敬老会・夏祭り・地蔵盆)へ参加し、ホーム前の田端公園の一画の花壇の手入れ・整備を任されて、花の植え付けや清掃に携わっている。地域の人から福祉施設関連の問い合わせや介護保険の相談を受ける等、地域の中の福祉施設の役割を担っている。事業母体の関連施設(病院・老健・リハビリステーション・訪問看護・デイサービス)の充実した支援・連携体制は、利用者個々に適した環境が整っているとして、利用者と家族は安心と信頼を寄せている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的に行う会議や運営推進会議等で音読・確認し、各フロアに掲示することで、職員間で意識・確認を行っている。	“利用者の尊厳を守り自立を支援し、地域に開かれた明るい家庭的なホームを作り、利用者が出来る限りホームで過ごせるよう努力する”の趣旨の理念を各フロアに掲示し、全体会議で確認して意識の徹底を図っている。又利用者・家族・職員の笑顔を大切にしたケアの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会に入会し、地域の行事や公園の掃除に参加させて頂いている。	地域行事(敬老会・夏まつり・地蔵盆)への参加やホーム前の公園の花壇の手入れや清掃を行っている。散歩・買い物時に近隣の人と挨拶を交わし、併設のデイサービスと合同のイベント・レクリエーションを楽しみ、ボランティア(音楽療法)が訪問する等、幅広い交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で、資料等を配布させて頂き、行事等に参加させて頂いている時に相談等を受けることもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状の報告や今後の予定に加えて、参加頂いている地域包括支援センターの方や町会の方に意見・助言を頂いている。	運営推進会議構成メンバー参加の下、隔月に開催し、暮らしの状況・事故・行事報告を行い、参加者から情報・意見を貰っている。地域代表の参加が少なく、直近では家族の参加も無く、報告が主な会議内容となっている。	地域密着型サービスの役割を果たす大事な運営推進会議を有意義にする為、地域の民生委員や公正中立な認知症知見者及び家族の参加を呼びかけて、メンバーの充実を図り、活発な意見・情報交換の場となる会議の実現に取り組んで頂きたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	担当頂いているケースワーカーの方に、現状報告をしたり、申請の手続きをさせて頂いたりしている。	公的扶助受給の利用者が多く、西成区の保健福祉課の自立支援担当者等に頻回に面談・電話で現状や取り組み内容を伝え、書類手続きや指導・相談等で協働関係を構築している。区の担当者の訪問もあり、連携は密に行われている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除宣言をフロアに掲示し、職員間で意識を共有している。また、玄関の施錠も出来る限り行っていない。	身体拘束委員会を設置し、身体拘束廃止指針文書を基に毎月会議で検討し、理解・防止・廃止に努めている。各居室内にトイレを設置している為、家族に納得と了解を得て、約半数の人が夜間はセンサーを利用している。直近の入居者が帰宅願望の行動があり、3階の玄関のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	研修に参加したり、ポスターを掲示したりしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修にて学習し、あんしんサポートの利用の促しや説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解除時には、時間をかけて説明をさせて頂き、改定の際には、口頭での説明と書面に書名・捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族様等の面会時に御話しさせて頂く時間を頂いたり、苦情シート等で御意見を頂いたりしている。	利用者からは日頃のケアで要望を聞き取り、家族(全員)には訪問時に話しやすい雰囲気作りを心掛けて聞いている。居室内でのおやつの量や内容の聞き方に問題があると指摘され、全体で検討して柔軟に対応するよう配慮している。又シーツ交換時の替えシーツ準備の不手際の苦情に対して、予備を準備するよう徹底している。	

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に行う会議にて、意見交換をしたり、他部署の責任者とも話せる機会を作っている。	月1回の全体会議で職員の意見を聞いたり、日々のケアの中でコミュニケーションを図り、気づきや提案を聞いている。トイレ・部屋の掃除時間帯はシフト体制で役割を決めていたが、業務内容によって困難な時は、柔軟に随時できる人が対応するよう変更した例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じて、就業規則の改定を行ったり、会議等にて話し合ったりしている。年2回、人事考課を行い、賞与に反映させていく。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修を案内したり、機会を設けたりしている。認知症介護実践者研修にも、積極的に参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GHネットワークの研修に参加したり、西成区のGH連絡会に参加したりしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御入居の相談の際に、御本人様の意向や想い確認させて頂き、対応させて頂いている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御入居の相談の際に、御家族様の意向や想い確認させて頂き、一緒に支えていく様な関係作りを心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居室の環境等出来る限り、生活がしやすい様に整えたり、当ホームの他により良いサービスが出来ると考えられる場合は、紹介等も含めて対応させて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員・御利用者様共に、ホームで一緒に暮らしている一人として生活をするという想いを意識している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様と一緒に御本人様を支えていくという想いのもと、現状報告・今後の対応を含めて、一緒に考え、反映させている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人・友人の面会に来て頂いたり、馴染みの店で買物、病院に通うなど、関係が継続できるようにしている。	併設のデイサービスの利用者の人がホームに入居したり、近隣の人の利用者も多く、友人・知人の訪問や馴染みの商店へ買い物に行く機会がある。墓参り・外食は家族が同行して、今までの生活習慣の継続を支援している。	

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者様同士で会話や家事が出来る様に職員が仲介したりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、面会に行ったり、電話にて状況を確認したりしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、その方の想いを聞かせて頂いたり、会議等で時間をかけて話し合いをしている。	思いや暮らし方の希望、何をしたいかを、居室担当者が中心に聞き、把握に努めている。掴んだ情報は全体及び個別の申し送り表に記入して全体で共有し、その人らしい自立した支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴をコミュニケーション等を通じて聞かせて頂いたりしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察記録等で、状態等の確認に努め、職員間でも共有している。		

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人様・御家族様の想いや、主治医・訪問看護師の意見等を踏まえて計画作成を行っている。	利用者の日々の生活を記録した申し送り表やケアチェック表でモニタリングを行い、毎月の会議で検討し、往診・受診内容記録、訪問看護日誌を参考に、利用者・家族の想いや意向に沿った計画(短期目標3か月・長期目標6か月)を作成している。身体状況変化時は随時計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	観察記録等に、気づきを記載し、会議等でも共有しながら実践・見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	リハビリを希望される方には近隣に受診してリハビリをして頂いたり、1Fのデイサービスに以前通っていた方には遊びに行って頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町会に参加したり、商店街に買物に行ったりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居される前に、希望される医院等をお聞きし、受診・往診を含めて対応させて頂いている。	利用者・家族の希望するかかりつけ医が基本で、専門医(皮膚科・泌尿器科)は家族同行で受診している。協力医院の内科(月2回)の往診は家族の納得と同意を得て受け、歯科(週1回)の往診は希望者が受けている。訪問看護師による健康チェック(週1回)があり、適切な医療・健康管理となっている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		<p>○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	週に1度は訪問看護師に訪問して頂き、状態を確認して頂き、又、電話等で緊急の対応もして頂いている。		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている</p>	入院時は、定期的に面会や担当者に状況を聞いたり、早期退院が出来る様にカンファレンス等も行っている。		
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	入居時には、重度化・終末期の対応についての説明・書類への署名・捺印を頂き、主治医・訪問看護師等にも、常時、連絡が取れる体制を作っている。	入居時に重度化・終末期対応指針文書で説明している。身体変化時に主治医からの現状説明と、看取り対応指針文書で取り組み内容を説明し、段階的に意向を確認して方針の統一を図っている。医療機関・関係者と連携を取りながら、安心して納得した最期を迎えられるよう支援している。	
34		<p>○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	事故防止・緊急時の対応等のマニュアルを作成し、研修等も行っている。		
35	(13)	<p>○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	年2回の消防訓練を行い、運営推進会議で避難場所の確認等を行なっている。	消防署指導の訓練(地震対策も含む)と併設のデイサービスと合同の自主訓練を実施している。水・カンパン・アルファ米・オムツ・パッドの備蓄品と、緊急連絡網・防災マニュアルを整備している。町長から、地域の一時避難場所として受け入れをお願いしたいとの要請がホームにあり、検討している。	

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一緒に生活する家族という想いを持ちながら、尊敬・尊重の想いも意識する様に心掛けている。	丁寧すぎる言葉遣いは控えているが、日々のケアで馴れに流されないよう心掛けている。本人の気持ちを汲み取り、自分が嫌いな事は相手も気分を害する事と認識し、誇りやプライバシーを損ねないケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り、御利用者様が選択出来る様な声掛け・アプローチを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	普段の生活は、出来る限り御利用者様のペースに合わせて、過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る限り、その方の好みの服や、愛用していた服を持ってきて頂いたり、誕生日のプレゼントとして一緒に買いに行ったりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が調理する時は、好みを聞いて、献立を考えたり、調理したり、配膳したり、片付けたりと一緒に参加して頂いている。おやつも、おやつレクで手作りのものを提供し、御利用者様と共に作ったりしている。	週4回の昼・夕食は、配食業者の調理したレトルト食品を湯煎したり、揚げたりしている。週3回の昼・夕食・毎朝食は、職員が食材を購入して調理している。ホームでの調理は好みや旬の物を摂り入れて工夫している。利用者は調理から片付け迄出来る範囲で手伝っている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	観察記録にて、食事量・水分量のチェックを行い、刻み・ミキサー等の形態や、トロミ等でその方の状態に合わせ食べやすくしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	観察記録にて、食事量・水分量のチェックを行い、刻み・ミキサー等の形態や、トロミ等でその方の状態に合わせ食べやすくしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	パターンシートにて、排泄間隔をチェックし、声掛けや誘導にて、出来る限り、トイレでの排泄を目指している。	日中は約半数の人が自立した排泄が可能で、7~8人はパターンや排泄記録を参考に声掛けを行い、各居室のトイレで排泄を行っている。夜間はオムツ・パッド使用者が増え、定時の見回り時の交換が基本だが、個々の習慣や水分補給に沿って対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の促しや腹部マッサージ・温め等をし、主治医等と相談しながら予防している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の状態や希望を考慮しながら、入浴の声掛けをし、入浴剤等で楽しみを作っている。希望があれば、銭湯へ出かける事もある。ゆず湯など季節に合わせた入浴も提供している。	週2~3回の午前(10~12時)・午後(2~4時)が入浴の基本で、その時の気分や希望の時間帯で入浴支援を行っている。介護度が高い人には、足浴・シャワー浴で支援している。菖蒲・ゆず湯の季節湯や入浴剤を使用して変化を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間通りに促すのではなく、その方の生活歴に合わせて就寝してもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服説明書をファイリングし、常時、確認出来るようにしている。また内服薬が変更になった際には、申し送り等でも共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	色々な役割を持って頂いたり、余暇時間を作り、外出等を行っている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事や誕生日等で希望を聞き、遠方へ出かけたり、外食したりしている。近所への散歩は買い物等と合わせて行っている。	日常の外出は周辺散歩・スーパーへの買い物・神社(初詣に行く)・やホーム前の公園に出掛けている。毎年恒例の母の日の外出は、ランチ(ピザ・フライドチキン)を兼ねてカラオケに行き、父の日は住之江競艇場に出掛け、夫々の要望に応えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に合わせて、財布を自己管理して頂いたり、支払いもそこからして頂いたりしている。又、預る事もある。		

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話を取り次いだり、かけたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下に制作物を掲示したり、写真を飾ったりしている。	壁面に行事・日常写真、季節の手作り品、習字や折り紙を飾り、居間の一画にソファを設置して個別で語れる場を設けている。元看護師寮の内部の為にスペースの広さは限りがあるが、共用廊下の動線確保に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	御利用者様同士が談話など交流が図られる様に、ソファー等を設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、御本人様が使い慣れた家具などを持って来て頂いたり、出来る限り服なども好みに合わせて持ってきて頂いている。	ベッド・エアコン・洗面台・トイレ・クローゼットが設置され、安全で居心地良い部屋の仕様で、利用者は馴染みの小物・収納タンスを持ち込み、今までの生活を継続して落ち着いて過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すりや生活動線等を確保し、生活がしやすい様な環境作りを心掛けている。		